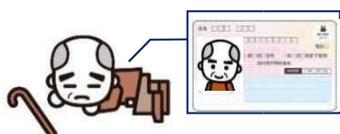


# マイナ保険証を活用した 救急業務の実証事業のお知らせ

大垣消防組合消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急活動の円滑化、迅速化を目指した実証事業を実施します。

## マイナ保険証を活用するメリット



本人しかわからない情報（通院履歴、服薬情報等）を救急隊に正確に伝えられる



情報をもとに応急処置や病院の選定が適切に行える



搬送先病院では治療の事前準備が可能となる

★実施期間★ 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで（予定）

★事前準備★ **事前にマイナ保険証の利用登録が必要です!!**

★お願い★ 外出時にもマイナ保険証を携行しましょう。

【ショートムービー】 <https://youtu.be/m2lvbyoA8kA>



マイナンバーカード

マイナ保険証の利用登録はこちら



お問い合わせ

大垣消防組合消防本部 救急課

TEL:0584-87-1513

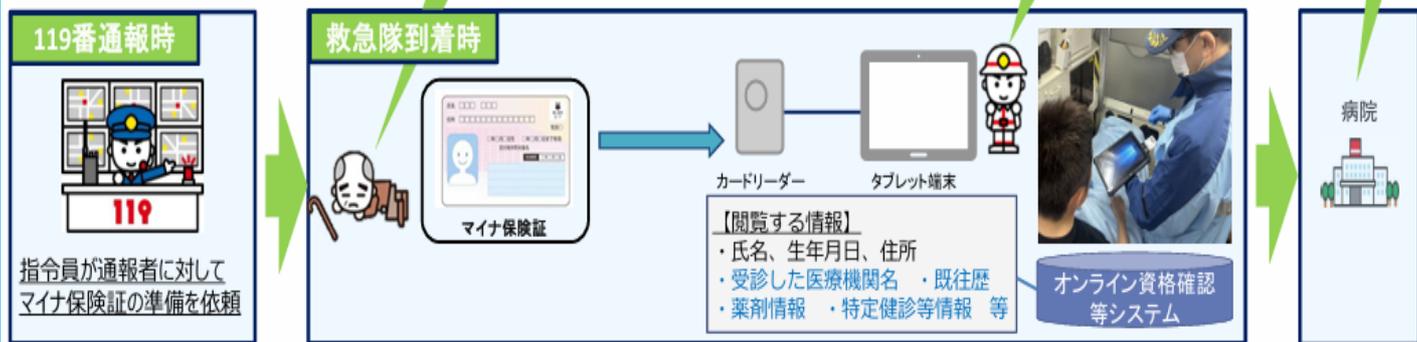
※本実証は、総務省消防庁が全国の720消防本部と連携して実施するものです。

# マイナ救急実証事業 FAQ

「マイナ救急」について、よくある質問についてお答えします。



## 1. マイナ救急の流れ



Q1 どの救急隊が実施しますか？

A1 大垣消防組合では、令和7年度マイナ救急実証事業として、全署所8隊の救急隊（北消防署の1隊を除く）が実証事業を実施します。

Q2 救急車を要請したらマイナ保険証が必要ですか？

A2 救急隊長の判断により、診療情報等の閲覧が必要と判断した事案でのみ必要となります。

Q3 いつマイナ保険証を準備したら良いですか？

A3 119番通報時に、指令員からマイナ保険証の紐づけができていないか聴取します。紐づけされている保険証があれば、救急車到着までに準備してもらうよう依頼することがあります。

Q4 マイナ救急の目的は何ですか？

A4 高齢者等で情報収集が困難な場合に、診療情報等を閲覧することで、救急業務の迅速化・円滑化を目的に、医療機関への早期搬送と早期医療介入に結びつけます。

Q5 マイナ保険証で、どんな情報が閲覧されますか？

A5 救急隊が閲覧できる情報は、既往歴（これまでにかかった病気）などの医療情報や薬剤情報（処方されている内服薬）及び特定健康診査受診結果のみです。

Q6 家族による通報で、本人同意できない場合は？

A6 傷病者の意識がないなど緊急性が高い場合は、カードの所持がある場合に限り、本人同意なく情報閲覧することがあります。※ 関係者の方へ同意取得困難時の閲覧確認書を交付します。